

平成 28 年 9 月 25 日（日） 南松尾校区 タウンミーティング 参加者 35 名

【地域の課題】

市民：来年の春から小中一貫校に行くわけだが、そうすると久井町にある小中学校の土地はどのように利用するのか、どのように検討しているのか、また校区に指定避難所はどのようになるのかということが課題の一つ。

市長：南松尾中学校については借地なので、移転新築となったその後は契約解除でお返しすることになると思う。小学校も一部借地だがほとんど市有地。旧南松尾幼稚園と児童遊園含めて一体的な活用をこれから地域の皆様と意見交換しながら進めていきたい。いろんなご要望もあると思うが、避難所については、避難所だけの設置というのは難しい。何か機能を持たせてそこを避難所にする。いつ使うかわからないものをずっと維持管理していくというのはできないので、そういう形でなにか作ってそれを避難所に使って頂くということになると思う。どこをどのように活用するかということはまだ決定をしていないので、これから皆様方と話合いの結果進めて行きたいと考えている。

市民：2 点目。西部地区に 2 年程前から、コストコ、ららぽーと等の大型商業施設ができて周辺道路は慢性的な交通渋滞となっている。特に日曜祝日は地域の住民には大変迷惑がかかっている。既存の道路では交通渋滞解消が望めないで、国道 480 号線の鍋谷峠開通等でより一層の交通渋滞が予測される。だから昨年引き続き道路網の抜本的見直しを強く要望する。1 番目、光明池春木線の春木町北交差点からあゆみの 3 丁目までの 4 車線化、それから市道唐国久井線のあゆみの 3 丁目南交差点から国道 170 号線外環状までのテクノステージの、そこに緑地があるので緑地を削って 4 車線化がどうにかならないか。市道和泉中央線の松尾寺公園で止まっているが国道 170 号線まで延伸。もう一つ、国道 170 号線、長期未着工の区間の早期の 4 車線化の実施と 4 点あります。いかがなものかとお伺いする。

市長：地域整備は道路にしても河川にしても、予算と相談していかねばならない。十分に認識している。春木北交差点からあゆみ野 3 丁目南交差点までは大阪府の管轄。この辺だけではなく、唐国まで車の影響がある程、交通量は多くなっている。この点について大阪府とは協議しており、大阪府もすんなりとやってくれそうにはないが、すべての 4 車線化は難しいながらも、たとえば光明池の方から岸和田へ向かってららぽーとの交差点、あゆみの 3 丁目南とか、あそこの交差点改良をするなり、2 車線しかないが、それを 3 車線にするとか、そういうことも含めて、検討していきたいと考える。いっぺんにはいかないので少しずつ。川まで府で、川からららぽーとの方が和泉市。そこで改良できれば若干でも左へ回る車、テクノステージに行く車がかかわせるかなと思う。できるだけ改良して少しでも緩和できたらと思う。

2 点目、唐国久井線だが非常に難しい問題で、当初から片側 2 車線の計画で、最初テクノステージを市が作ったので 4 車線にしようとしたのだが、4 車線にするには

中央分離帯をつくらないといけないという決まりで、中央分離帯を作ると、工場の立地しているところに要所要所で右折できないので、スムーズに工場に入っていけない。工場は交差点ごとにあるわけではなく、宅地で分譲していくから、右折できないので工場に入っていけない。スムーズに入れないので、分譲の弊害になるだろうということで2車線にしたと聞いている。仮に中央分離帯をつくらなくても4車線化できるという条件が揃えば、していきたいと思います。今のところは警察より前へ進まないということで、今、満杯になっているので早くやったらええやないかということですが、その当時は来てくれるかどうかわからない状況でできるだけ入って頂けるような条件整備であったと聞いている。

毎年お伺いしている和泉中央線の170号線外環状線への延伸と言うことだが、教えて頂きたいのだが、目的はどのようなことでおっしゃっているのか、町中を通る車を少なくするという目的でおっしゃっているのか、それとも南松尾校区の利便性を高めるためにそうやっていいのと違うかということか、どちらか。

市民：利便性もあるし、来年3月に鍋谷峠がトンネルが開通する。すると鍋谷峠から降りてくると、右に行くか左に行くか知らないがもう少し近くまで直線で抜けられると、和泉中央が近いということで、又渋滞する。そういうことで渋滞の解消につながるのではと提案した。

市長：これについては、以前よりご意見を頂いていて、私もそれは必要と思い、実際いろいろと検討してるのだが、(図を示しながら)こういう状況で、光明池春木線で和泉中央線で、延伸できる可能性だけは残していこうということで、URがこの道を作ってくれた。最初はこの道ここで途切れる道をここまで作っていただいた。イメージとしてまっすぐ南まで来たらいいんのではというイメージだが、和泉中央線へまっすぐ南まで来るイメージにはならない。第一の難関はまっすぐ行ったら松尾寺にぶつかる。伽藍堂にまともにぶち当たる。できないので逸れていくしかない。どこを通るかと言うと、谷の山の真ん中をずっと通って行って、これをしてほとんど家にかすらないようで、谷のところですから高架にするなりして、ずっと行って、村中と接道できるような形状にはならない。桃山学院大学の野球場の横を通って行くようなコースになる。あれだけ起伏があるところですから村と接道するのは難しい。車の交通量を緩和するのに一番可能性があるのは、このままずっと道を伸ばして、農道と接道して、農道は拡幅して、ずっときて大野の交差点480号線とつながるところ、トンネルできたところ、そのまままっすぐ行って、そうなるこの道路が通り抜けできるということになる。そこで又問題があり、それをしているのかどうかということもある。交通量が増えたら、小中一貫校があるので子供の通学にいかがなものかと、この辺の事も含めて考える必要がある。本当に皆様方のご要望が多かったので検討していかないといけないが、村中に入ってくるような道路はできない。和泉中央線はずっと今の市立病院の所までつながっていて、岸和田南海線と

も交差する。この道路は役所の近くだし、北部リージョンセンターまで将来つながる。北部リージョンセンターと和泉中央のシティプラザ、南部リージョンセンターまでつながる道を、大野の交差点入って南部リージョンセンターまで抜くというコースも考えられないことはないが、それにしても南松尾の住民の利便性に何ら寄与することができない道路にはなる。その辺も考えていただき、どういう形態がいいのか、現道を拡幅するとか、和泉中央線に接道できる道を考えるとか、そちらの方が地域の皆様の利便性向上にはそちらの方が有効ではないか。また、唐国久井線に橋を渡さないといけないが、そこに接道する道を父鬼和気線から作っていく方が皆様方にとって、中を抜ける車があつて余計に危ないということも考えられるが、私なりにいろいろルートを作つて考えてみたが、山間の中を和泉中央線を延伸するのは難しいなど。一番可能性があるのは、費用も掛かるが、谷山池のきわを通つて松尾寺につなげて、リサイクル公園の横をかすめて行く、将来的に計画するのはまだ、通過道路になるかもしれないが、少しは現実味がある道路になるかなと思う。これについてご意見あれば、そうではないよ、あの地形はこうだとか教えていただく事があればご意見いただけたらと思う。あの辺も歩いたこともあまりないので。

170号線については、外環はずいぶん今4車線化を積極的に進めていて、国費を付けて大阪府費も付けて進めて頂いているが、大野の交差点から岸和田の境界まで、一部は4車線化になっていますが、テクノステージの南側も32年度までに事業着手すると聞いている。後3年半位はかかるが、今年度は橋脚の耐震化の診断をしてもらっている。去年まではそれも調べてなかったんで、どれだけ費用がかかるかわからなかった。耐震化できてるのかどうか、事業費の積算もできてなかった。とりあえず今のままで使えるのか使えないのか調べてほしいということで、28年度予算を付けていただき、調べてもらっているのもそれが出次第、どれくらい費用が掛かるのかわかる。具体的に動き出しており、少しずつ進めて頂いている。

市民：3点目、校区には空き家が沢山あります。また、昔の工場の建物もたくさんある。放置すれば火災、倒壊とか危険があるので、市としてどのように考えているのかをお聞きしたい。

市長：この地域だけではなく、空き家が多い。昨日も池上でそういう話があり、持ち主がいない。持ち主に連絡しても全く対処してくれないとかもある。今空き家条例は作つて、その後法改正で立ち入り調査が出来るようになった。調査して、所有者に連絡もして、撤去できると。手続きがいろいろ必要で、なかなか空き家をつぶすというのは他の自治体でも例を聞いていないので慎重にとりくんでいる。空き家で治安が悪いとか子どもが入つて遊んでるとか、火事を危惧されているということについては責任者が管理できないケースもあるので、空き家対策のセミナーも近隣で開かせて頂いたり、とりあえず空き家の実態調査をしていこうということで、これから取り組もうという所。具体的に対策の計画とかはまだできていないですが、計画

の策定を検討している所で、問題意識は十分ある。

【市長との意見交換】

市民：新庁舎の整備について、ご説明頂いたが、最終的に現地に決まった結果についてどうこう言うことはないが、そこに至るプロセスについては若干思うことがある。市議会で議員提案による住民投票条例を可決したということでスタートしている。この住民投票条例の制定というのは、その目的がどこに持ってしたのか。結果的に住民投票条例の結果が決定に基づいていない。最終的に決めたのは最後に議会の第4回定例会で、同じように住民投票条例の制定をして、一連のプロセスの中でどうしても納得できない。その過程において何か他意があったのか。市長の方から具体的に説明頂いて、納得いく形で。結果についてはとやかくいうことはない。しかし一定の手続きの中で、住民の中でもこういう経過を踏むというのは難解。

市長：議会の方がどういうふうにお考えかは私はわからないが、我々の考え方は住民投票については、私自身は庁舎の移転について住民の投票までして頂くこともない、議会制民主主義で、議員というのが代表なのでそれで決めて頂いて私はいいと思うが、議員から市民の意見を聞こうと言われて、それを我々が聞かないでいいとは立場上言えない。再議権とって、もう一度考えてくれと発令したら2分の1ではなくて3分の2以上の議会の同意がなければできないので、これは決まっていることだが、そこまで発令しなかった。市民の意見を聞こうと言われて、議員がそういうならやってみようということで、住民投票をやるということで、できるだけ費用を抑えなければいけないと、府知事の選挙と一緒にやった。その基準だが、行政の立場としては住民投票でぐらぐら動くべきではないと。住民投票で過半数を越えたら、今までの我々の考えの、府中に現地建て替えと、住民投票でまた和泉中央に移転と、議員で3分の2以上無かったら議会でも決まらない。庁舎の移転については、議会で議決をとると和泉府中になった。行政は和泉府中から和泉中央にいて、また府中に戻ったということで、一番怖いのは行政と市民さんの信頼関係が壊れる事が無いようにと、すごく危惧していた。その中で我々はちょっと強引だったかもしれないが、議会の議決と住民投票の基準は一緒だということにさせて頂いた。議会の議決は庁舎を移転する場合、庁舎移転なら、AかBかどちらか選んでくださいなら過半数でいい。ところが移転する場合は3分の2以上の同意が必要ということはもう決まっている。それと同じように、住民投票でも3分の2以上の人が和泉中央移転だということでないと、我々は現地建て替えだと判断したととらえるという基準を出した。これは住民の意向を尊重するという事。移転賛成の意向も尊重しないといけないうし、現地に残る人の少数派の意見も尊重しないといけないうので基準を示した。結果として数字は52対48で4ポイント和泉中央が多かったが、それでも3分の2以上ではない。我々行政の立場としてはということを出させて頂いた。ところが判断するのは市会議員の判断も住民の判断もある。その道としては市議会の2人

の署名があったら移転条例の提案ができる。市民も有権者の 50 分の 1 の署名があれば市長に移転する条例をあげなさいという直接請求できる。その 2 つの道が残っていて、我々行政の判断に納得しなかったら、それを議会に提案して、議会で判断してくださいよと説明した。最終的には議員が署名して議会に諮られたが、3 分の 2 以上の議決の同意が得られなかった。どういう風に考えられたかわからないが、中には議員の説明、おっしゃられたことは議事録に載っている。

「過半数以上になってるんだから市長がもっと動いて、議員を納得させないといけない。そうするものと私は思っていた。市長はやってないのか」とおしかりを受けた。私はそんなことをするつもりはない。3 分の 2 以上なら議員の説得に行くが、2 分の 1 を超えたら移転ということは示していなかったもので、それはしない。他には住民投票の半数以上あれば、議員全員が庁舎を移転すると考えるべきだと。移転賛成の議決をする前に討論するんですけれど、移転派と現地建て替え派ですが、過半数を超えたら議員全員が和泉中央にするのが当たり前だという意見もあった。そんな意見で住民投票をされたのかなあと。議会で 3 分の 2 を取れそうにないので、住民投票してそれを材料にして、過半数以上が和泉中央でとれたのだから、皆が賛成すべきだと言う方もいらっしゃった。そういう狙いもあったのかなと想像はできるが、その意図はわからない。我々が言うべきことではない。実際の議会の中で討論のあった内容をお伝えした。

市民：そのように、一般の市民は住民投票出た結論というのは、重要視されるべきだと。何のために住民投票したのかと。一つの段階を踏んでいく中で、結果論だが、私は市庁舎の位置というのは、将来の総合計画に基づいて将来を見越して、どこが適切かと言うことは自らの案でもって、市長が議会に提案してもらい議論してもらおうというのがプロセスの中で一番適当でなかったかと。議員の立場もあるが、住民投票をやっても結論に結び付かないというのもわからないこともないが、結論が出た以上いまさら結構だが、重要事項を決めるときは、やっぱり市民が理解に苦しむようなことになったら、後で禍根を残す。せつかく新しい庁舎を建てながら、こんな経過でできただとなったら禍根を残す。

市長：私も個人的には唐国町で、支持者もそういう意見があったが、我々としては総合的に判断したうえで、結論を出した。最終的には議会の 3 分の 2 の議決と、法律で決まってる。

市民：最終的には 3 分の 2 の議決と法律で決まってる。

市長：僕が決めたように思われてるが、法律で決まっている。

市民：その辺含めて、結論に至った流れがそういう中で決めたと、説明されていない。

市長：説明は十分にした。そういう法律があるから 3 分の 2 という基準を出したわけで、住民投票の言及というのは、ちょろちょろと調べただけではなく、大学院の修士論文でも出しており、趣旨は十分理解しているので、議会の議決と同じ位の効果があ

るというのは、十分に知っていてそこを勘案して基準にしている。だから過半数以上あれば議会は全部そっち側に行くべきじゃないかと言うことだが、逆に少数派から言うと、住民の意思を尊重するという事は、住民と同じ比率でそれを出すということになる。52 対 48 というと、13 対 12 位になる。13 対 12 で収まった一番住民の意向を反映した議会の議決になるが、そこがゼロか一かの話になるとややこしい。やはり半数近い方は和泉府中やと判断したので、私自身としてはねじれていることはないと思う。逆に中央の市民の意見よりも多かったと議会在が尊重して多くしたと解釈しています。

市民：わかった。これ以上言っても結論はもう出ている。

市民：残土処分についてお願いしたい。今あちらこちらで、奈良県でも残土処分、住宅近くまで盛り上げたりして、岸和田でもあるが、結果がもう危なくなってから行政が動くということがほとんど。途中で注意してるが業者が聞かないと、役所の言い訳ばかり。同じ事が和泉市でもあった。老健施設シーズンの奥の山の埋め立てをして、今、川がダムになっている。この前の台風の時和泉市から警報が出たと。避難場所の通知がメールで来るが、もっとひどい雨になったら、あの川が逆流して、流れてくるんです。あれは市がああいう埋め立てを許可したということになって、ある程度行政の責任においてカバーしてもらわないとならないと思う。そういったことになる前に、行政として手だてを講じて止めて頂くことをお願いしたいし、あそこも川が逆流するということがあってはならないと思う。検討して頂きたい。

市長：シーズンの横という場所はどのへんか？

市民：シーズンの前は川だった。松尾寺へ流れていく。

市長：道路が川みたいになってるのを写真で見た。

市民：シーズンの横に川が流れて、松尾寺の方へ行ってたんです。あそこにダムのような埋め立てをして、流れなくなっている。

市長：国分の方は実態はわかっているが、シーズンの横とはどのへんか。

市民：地番で言うと松尾寺。

市長：松尾寺の埋め立て所のある、泉北環境の埋め立て地の隣に高く積んでいる所。川が逆流するというのはまだ把握していないので、私も視察に行かせて頂く。残土処分は、非常にゆるい規制しかなく罰金は 100 万円で、違反覚悟で違反している。市が許可している以上に高く積んだりされている。やっている時に中止命令を出しても法律で中止する効力がない。半年間位は無視してやっつけける仕組みに法律がなっていた。そこが法の抜け口というか、そんなことでいるんなところで問題が起きている、北部も家の際まで 6 期工事まで、高い盛り土になっている。それにまだ 7 期工事もさせてくれと言ってきて、今止めている。市としてはかなり強い指導もして、そういうことがないようにと、その原因を作ったところの後始末を市がやるということは、皆様方が納めている税金でその違反の後始末することになる。後始末

に莫大な費用で、100億とかそんなレベルの話になる。現場視察させて頂く。今の100億というのは、北部の方になるが。

市民：100億かかるとわかってるんだったら、それまでに行政の力で止めることを考えてほしい。

市長：法律でそういうことができない。中止命令が出せない。罰金は100万ほどで済むので。後始末に100億かかると。それに近い残土処分の違法なことをやってそれだけ利益あげているから、処分もしてほしい。違法なことをされて、近隣に迷惑になるから、行政が後始末をするために税金使ってやっていたら、取り返しがつかないことになる。原因者に指導して是正するように話を進めている。今もやっている。

市民：小中学校の跡地について先ほどおっしゃっていたが、幼稚園の跡地に校区の集会所をとということで、5,6年前から要望しているが、これについてこの6月の市議会で、議員から質問があったと思う。それに対する答弁が「集会所の建て替えは地域の長年の課題であり地域と共生し、前向きに検討する」と頂いている。大変喜んでいますが、具体的にどういうふうに作っていくのかとお聞きしたい。

市長：先ほど説明したとおりで、これから地域の方と折衝しながら進めていく。まだ具体的なことは決まっていない。我々としてもかなり譲歩した中で話をさせていただいている。もともと建物は建てるけれども、土地については地元で見つけて頂く、地元が土地を提供するというのが原則。公共施設の上に役所が建物を建てて老人集会所を作るということはしていない。地元が手当した土地に市が建物は建てるということ。そこは市民が非常に熱心にお話して頂いたので、調整協力して頂いた中で、地域の老人集会所に、坂を上って行って、石段を上って行って高齢者の方が利用する施設なのに危ない。それはできるだけ改善できるように市の土地を使ってでもやっ払いこうと話はしているので、今は何も決まっていない状況。どういう計画かと尋ねられても、ちょっとお時間を頂きたい。